6K-03

自治体における情報システム調達ガイドラインおよびに情報システム最適化計画の策定状況

本田正美†

東京工業大学†

1　研究の概要

自治体において，情報システム調達の適正化を図るために，情報システム調達ガイドラインを策定する動きがあった．IPA による調査では，2012 年段階で 8 割を超える都道府県でガイドラインが策定済であったのである．しかし，2018 年段階での策定状況や運用状況は明らかではなく，代わるようにして，情報システム最適化計画の策定も見受けられる．公共機関における電子化では，情報システム調達の適正化が課題となるが，そのあり方が現状では十分に明らかとは言えない状況にある．

本研究は，自治体における情報システム調達のあり方をめぐり，情報システム調達ガイドラインの策定状況や情報システム最適化に関わる計画の策定状況を確認する．

2　研究の背景と目的

社会の情報化が進展した 2000 年に，日本政府は情報通信技術戦略として IT 基本戦略を策定した．この戦略の中で，電子政府の実現が謳われた．この電子政府の実現は中央省庁に限らず，地方自治体においても目指すべき政策目標とされ，電子自治体と総称される取り組みがなされるところとなった．

近時も 2013 年に「世界最先端 IT 国家創造宣言」が決定されており，これは毎年改訂を重ねながら，電子政府に関わる取り組みが展開されている．この宣言では，政府の IT ガバナンス強化施策として，情報システム調達やプロジェクト管理に関する共通ルールの整備を行う旨が表明された．これに基づいて，2014 年には「政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン」[1]が決定されている．この中では，情報システム調達に関わる共通のルールも示されている．

地方自治体においても，情報システム調達業務プロセスに関するガイドラインの策定がなされている．その嚆矢として，2003 年に高知県が示した「高知県情報システム調達ガイドブック Ver.1」があげられる．

2018 年段階を見ても，例えば東京都葛飾区が「葛飾区情報システム調達ガイドライン」を改定したり，和歌山県はガイドラインの第 4 版を公表したりしている．その他，沖縄県も 2018 年に新たな版のガイドラインを公開している．

2000 年から電子政府の実現が目標され，2003 年には高知県を嚆矢として，情報システム調達業務プロセスに関するガイドラインが策定されている．かような状況につき，IPA が経年でアンケートに基づく実態調査を行っており，それによると 2012 年時点で 8 割を超える都道府県で調達方法に関するガイドラインが策定済であるという結果が示されていた[2]．しかし，この IPA の調査は継続されているものの，情報システム調達に関わる質問は 2012 年以降なされていない．

そこで，[3]では，都道府県における情報システム調達業務プロセスに関するガイドラインの公開状況を調査した．その結果，47 都道府県中 10 道県について，情報システム調達ガイドラインの存在を Web 上で確認した．[4]のような電子政府実現に関わる先行研究でも指摘されたようにガイドラインや計画の策定と同様にその公開の有無も重要である．よって，[3]では，Web 上でのガイドラインの公開の有無を調査した．

その調査の過程で「情報システム最適化計画」を策定し，その中で情報システム調達に関しても規定している事例が見受けられた．この点については，先の IPA による地方自治体への調査でも調査項目とはされていない．そこで，「情報システム最適化計画」の公開状況を改めて調査するのが本研究の目的である．

3　調査の方法と対象

本研究も[3]で用いた手法を踏襲し，Web 上での「情報システム最適化計画」の公開状況を調査する．具体的には，「自治体名」と「情報システム最適化計画」をキーワードとして Web 検索を行う．

Web 検索にあたっては，Google 検索を利用した．なお，公的な事柄に関する検索結果の信頼性は[5]において検証されている．この検証はア

Status of establishment of information system procurement guidelines and information system optimization plan in municipalities

† Honda Masami・Tokyo Institute of Technology

Copyright ©2019 Information Processing Society of Japan.
All Rights Reserved.

メリカの地方自治における住民投票事案を巡って行われたものであり，日本も同様と考えることは出来ないかもしれないが，検索に関わるアルゴリズムにアメリカと日本で大きな相違はないと仮定して，また，日本で市民や事業者が自治体のガイドラインや計画を探索する際には Google 検索を用いるものと仮定して，Google 検索が返した結果上位 20 件を確認することとする．

調査の対象は[3]と同様に 47 都道府県とした．

4　調査結果

2019 年 1 月 6 日に，上述の方法により検索を行った．その結果を以下に示す．

表 1　情報システム最適化計画の公開状況

計画の有無	団体数	内訳
有り	19	北海道，山形県，宮城県，群馬県，東京都，山梨県，静岡県，岐阜県，富山県，福井県，奈良県，和歌山県，兵庫県，岡山県，島根県，香川県，徳島県，高知県，大分県，
条件付有り	7	青森県，秋田県，福島県，茨城県，栃木県，新潟県，鳥取県，
確認できず	21	岩手県，埼玉県，千葉県，神奈川県，長野県，愛知県，石川県，三重県，滋賀県，大阪府，京都府，広島県，山口県，愛媛県，福岡県，佐賀県，長崎県，熊本県，宮崎県，鹿児島県，沖縄県，

「情報システム最適化計画」の公開が確認されたのが 19 団体である．この中には，例えば北海道のように，「情報システム全体最適化の取組方針」を定めている例もあった．それら「情報システム最適化計画」という名称を使用しないものの，最適化に関わる計画や方針を定めて公開している事例については，「有り」とした．

「条件付有り」としたのは，公開された「情報システム最適化計画」そのものは確認出来なかったものの，情報化計画などの他の行政文書中でその存在についての言及があることが確認された事例である．これが 7 団体あった．

「確認できず」は文字通り，計画や方針の存在が確認できなかった団体である．これが 21 団体あった．全ての Web ページを確認するという方法を本研究では採用していないため，単に発見できないだけ，計画や方針が策定されている可能性は捨てきれないが，少なくとも容易にアクセスできる状況には置かれていない自治体が 21 団体あったということになる．

5　考察と結論

[4]において，都道府県における情報システム調達業務プロセスに関するガイドラインについて，47 都道府県中 10 道県でその存在を Web 上で確認した．本研究における調査では，「情報システム最適化計画」およびそれに類する計画や方針について「有り」と「条件付有り」を合わせると 26 団体での公開を確認した．

情報システム調達に関わるガイドラインと情報システム最適化計画の公開状況を比較すると，情報システム最適化計画の方の公開数が多いことになる．自治体における電子化の取り組みにおいて，いずれも重要な文書となるが，対外的な公開状況には差があるのである．この差は策定状況の差で説明できる可能性がある．とりわけ，情報システム調達ガイドラインが情報システム最適化計画に吸収されるようなかたちで位置付けられると，情報システム最適化計画は存在し，情報システム調達ガイドラインは表向き公開されていないということになる．いずれの文書も明確なかたちで公開していた自治体が和歌山県・岡山県・高知県の 3 団体に限られていることも，計画への吸収の可能性が示唆されるところである．

本調査から，日本政府が情報システム調達やプロジェクト管理に関する共通ルールの整備を掲げ，総務省が自治体向けに情報提供などの支援を行っていながら，都道府県レベルでそれに呼応する動きが広まっていない一端が明らかとなった．

ただし，本研究では，あくまでも都道府県の情報システム最適化計画について，Web 上での公開状況を確認したに留まる．今後は，このような簡易な方法ではなく，全自治体を対象にアンケート調査を行うなど詳細な確認を行う必要があり，この点は今後の研究上の課題となる．

参考文献

[1] 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定，政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン，(2014)

[2] IPA，第 5 回地方自治体における情報システム基盤の現状と方向性の調査，(2012)

[3] 本田正美，自治体における情報システム調達ガイドライン策定の現状と課題，情報システム学会 第 14 回全国大会・研究発表大会発表予稿論文，(2018)

[4] Chen Yu-Che, Managing Digital Governance: Issues, Challenges, and Solutions, Routledge, (2017)

[5] Richey Sean, Taylor J. Benjamin, Google and Democracy: Politics and the Power of the Internet, Routledge, (2017)

Copyright ©2019 Information Processing Society of Japan.
All Rights Reserved.